

保護者の皆様へ

- ・ お子様を利用する際には、必ず使用証を持たせてください。
- ・ 使用証は、令和7年度（令和8年3月末）まで有効です。次の更新まで大切に使用してください。
- ・ 小学生は一度帰宅して、かばんを置いてから来館してください。
- ・ 小学校就学前の児童が使用する時は、保護者の同伴が必要です。
午後からは小学生が大勢遊びに来ますので、乳幼児の使用は午前中をおすすめします。
- ・ なるべく友だち同士で誘い合って来館し、帰宅するようにしてください。
また、自転車置場には台数に限りがありますので、お近くの方はなるべく歩いて来てください。
- ・ 昼食については、午後12時00分～午後1時30分の間に学習室をご利用ください。それ以外の時間での食事はご遠慮ください。
- ・ 児童センターを使用するときには職員の指示に従ってください。
- ・ 児童センターには、おもちゃ、ゲーム、おかし、お金などの貴重品は持たせないでください。持ち物の管理は各自でお願いします。紛失されても責任は負いません。
- ・ 児童センターで撮影した写真等について、他の利用者が写っている写真や動画を本人の同意なくSNS上に投稿することはやめてください。

千里山竹園児童センター

〒565-0852

大阪府吹田市千里山竹園2丁目1番5号

TEL:06-6338-6150

午前10時00分～午後6時00分

休館日：5月3日～5日及び12月29日～1月3日

暴風警報・大雨特別警報が発令時

その他臨時休館する場合がございます。

HPが新しくなりました！

<https://senriyama-takezono-jidoc.jp/>

